

# 特集 なくそう！若年女性への性暴力

若年層の女性を狙った性的な暴力に対しては、児童買春や児童ポルノを始め、これまで様々な対策が講じられてきました。しかし、近年、アダルトビデオへの出演強要や「JKビジネス」における性暴力被害の発生、また、SNS等を利用した暴力の多様化など、問題は依然として深刻な状況にあります。

そして今、新型コロナウイルスの影響が、問題をより深刻化させているといわれています。今回の特集では、若年女性たちの性被害・性的搾取の現状や課題、さらにコロナ禍で困難さを増す若年女性たちへの支援について、弁護士で若草プロジェクト代表理事でもある大谷恭子さんに寄稿していただきました。

寄稿

## コロナ禍で困難さを増す若年女性たち

性被害・性的搾取の問題と  
「まちなか保健室」からみえてきたもの

— 弁護士・若草プロジェクト代表理事 —

大谷恭子さん



大谷恭子さんプロフィール

弁護士としての活動のほか、生きづらさを抱える少女や若年女性たちを支援する「若草プロジェクト」の代表理事を務めるなど、社会的に弱い立場におかれた人々に寄り添う活動に取り組んでいる。主な著書『共生社会へのリーガルベース』（現代書館）など

### コロナ禍で集中する弱者への被害

今や世界中に広がり、猛威を振るっている新型コロナウイルス。その脅威は人類全体に及んでいます。が、実は被害は世界中のどこでも同じように、弱者に集中しています。国連のグテーレス事務総長は昨年4月5日、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への対策に、「女性の保護」を盛り込むよう世界各国政府に強く要請し、「暴力は戦場に限ったものではない。多くの女性や少女にとって、最も安全であるべき場所に最大の脅威が迫っている。それは自宅の中で」と明確なメッセージを発しました。

困難さを抱える少女や若年女性を支援する私たち若草プロジェクトは、緊急事態宣言が発令された昨年の4月7日から、それまで週2回だったLINE相談を連日に切り替えました。なぜかというところ、もともと家庭や地域に居場所がなく、それぞれが困難な課題を抱えている少女たちが家庭に閉じ込められたら、ますます孤立し、被害が倍加することが想定されたからです。案の定、日本でも既にドメスティック・バイオレンス（DV）が増加していた欧州各国と同じように、家庭の中にいる弱者に被害は集中しました。

5月の連休の頃からは全国から、外出制限、休校、父親の在宅勤務、失職、家族が苛立ち暴言暴力に耐え

### より深刻化した若年女性たちの困難

こうした少女や若年女性の困難さは、新型コロナウイルスによって急もたらされたわけではありません。

若草プロジェクトのLINE相談やシエルター利用者の大多数は18歳

から21、22歳。彼女たちの抱える問題は、虐待、貧困、性被害など実に様々ですが、このコロナ禍によってその困難が浮き彫りになり、より増幅し、特に暴力と困窮は一刻の猶予もないほど深刻になっていきます。

もう児童でもなく、でもまだ成人女性として身を守るには少し早いこの年代。家庭にも地域にも居場所を失い、日中の居場所である学校さえ閉じられ、アルバイトで食をつないできた若年女性はあつという間に窮乏化しました。そこには、女性を雇用の調節弁としてきた雇用構造の大きな問題もありますが、若年女性の場合、その困難さが性被害・性的搾取と隣り合わせにあるということに

あります。そして、日本においては、性被害・性的搾取に構造的な問題が存在しています。

### 性被害・性的搾取における法制度の問題

性被害・性的搾取の構造的困難として、そもそも性をめぐる法的規制が18歳未満と18歳以上に明確に区分されていることがあげられます。

18歳未満の児童に対しては、児童ポルノ・買春禁止選択議定書の国際規範をはじめとし、児童福祉法、児童買春禁止法、出会い系サイト規制法、風俗営業法、労働基準法、児童

虐待防止法、さらに刑法に新設された監護者強制性交罪で、それぞれ特別に保護しています。これに比べ、18歳以上の女子については、強制性交、セクハラ、デートDV、ストーカー、アダルトビデオ（AV）出演強要等における被害者としての保護が不十分なのです。

風俗営業法は、18歳以上の雇用を認めています。日本には、巨大な風俗産業が存在し、今や18歳以上の少女や若年女性を含む多数の女性たちを取り込むための様々な手段が講じられ、貧困にあえぐ彼女たちを吸収し続けています。しかし、密室となった空間での売春の強要などから殺人事件に至る等の悲惨な事件も発

生しており、女性の尊厳どころか生命さえ軽んじられています。加えて、近年では少女の接客サービスを売り物にした、JKビジネスや援助交際、パパ活等若年女性狙いの商法が公然と行われています。JKビジネスは、女子高校生が簡易マッサージをしてくれるリフレ、添い寝、撮影会、お散歩などのこと。援助交際は、主に中高生が金銭を得る目的で交際相手を出会い系サイトやSNSなどで募集し、性交や性的サービスを提供することで、実質売春であることが多く、パパ活は、食事やデートに付き合ってお小遣いをもらえるもので、こちらも実質売春が常態化しているとさえいわれています。

これらは明らかに、女子高校生（本物の女子高校生かどうかは問わず）という若年の女性性を商品化し、男性に少女を引き合わせるデイト業であり、少女を取引の対象としています。これを国際社会は人身取引の一つとして取締りを求めています。18歳未満の場合には、労働基準法や東京都JKビジネス規制条例などが適用されますが、18歳以上となると、それらの保護や規制は及ばず、実質人身取引ではないかとの実態を規制しえていません。

## 「JKビジネス」被害者が抱える困難な状況



本人が自ら望んでやっているにとらえられがちJKビジネス問題。しかし、国の調査では、様々な困難を抱えた被害者の姿が浮かび上がりました。

### 【被害者が抱える困難】

#### ◆家庭に居場所がない

両親の不和や離婚、虐待、貧困の影響による親子・家族関係の崩壊、家庭に信頼できる人がいない。

#### ◆学校に居場所がない

いじめ、不登校等の影響により周囲とうまく関係が築けず孤立する。

#### ◆経済的困難を抱えている

両親の離婚、親が働いていないなどの原因により、生活費や学費を稼ぐためにJKビジネスに足を踏み入れる。

#### ◆発達障害や心身の障害などの障害がある人が少なくない

障害が家や学校に居場所がない原因となることも。障害があることを狙われて性的に搾取される事例もみられる。

### 【被害者の傾向】

#### ◆危険性についての認識が低い

#### ◆自分の大切さを認識していない

#### ◆公的支援等に結び付きにくい

#### ◆居場所等を提供されて、依存していく

※「若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題～いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について～」

平成29年3月 男女共同参画会議  
女性に対する暴力に関する専門調査会

また、AVに対する規制は非常に